

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		豊島区障害者権利擁護協議会
事務局(担当課)		障害福祉課
開催日時		令和2年2月5日(水) 18時30分～20時30分
開催場所		豊島区役所本庁舎5階509、510会議室
議 題		(1) 令和元年度豊島区の障害者差別解消に関する取組みについて (2) 平成30年度都道府県・市町村における障害者虐待事例への対応状況等について (3) 平成30年度豊島区障害者虐待防止対策支援事業報告 (4) 「豊島区障害者虐待防止センター」相談事例報告
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 個人情報保護のため
	会 議 録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 個人情報保護のため
出席者	委 員	田中英樹・井村華子・内田暁彦・羽鳥乃路・田中幸彦・岡田実・松本伸子・徳光昌代・垣沼有紀子・長谷川則之・小宮山芳人・岡泉美和子・安田容子・大竹宏和・川島外志美・向谷地宣明・渡邊功・鈴木崇弘・山田さつき(高井洋代理)
	そ の 他	保健福祉部長、防災危機管理課治安対策担当課長、高齢者福祉課長、障害福祉課長、障害福祉サービス担当課長、
	事 務 局	障害福祉課担当係長、心身障害者福祉センター所長、心身障害者福祉センター、障害福祉課担当主事

審 議 経 過

No. 1

1 委員委嘱

新規委嘱委員就任の報告

委員自己紹介

2 傍聴の確認

会議、会議録は本日は議事に障害者虐待に関することが含まれているため、個人情報保護を鑑み、一部非公開することを決定。傍聴申込なし。

3 議事

1) 令和元年度豊島区の障害者差別解消に関する取組みについて

資料第3号により説明

委員：前の会議では、平日のイベントが多いことが指摘されていたが、今年度は休日のイベントがあり、良いと思った。

障害者差別に関するリーフレットを介護事業所へ配布しているが、昨年度は他の施設への配布の予定はないのか。昨年度は食品衛生へも配っていた。

事務局：保健所の研修会など、機会をとらえて今年度も配布したい。

委員：点字プリンターはどのような場面で使う予定か。

事務局：障害福祉課からの通知について、希望者に対して、送付する文書の点字版を同封することを考えている。全文を印字することは難しい場合もあるが、どのような書類が封入されているのか確認できるような内容をお知らせしたい。

委員：eラーニングについて。テストはどのようなものか。

また、どの程度のボリュームか。

事務局：初級編は10分程度の動画となっている。中級編は差別解消法などについての解説となっている。テストは○×で回答することとなっている。

委員：eラーニングについて。受講者に対してフィードバックなどを行っているのか。

事務局：eラーニングのシステム上、受講者個人にフィードバックすることは難しいが、職員向けのイエローリボン通信などで振り返りを行っていきたい。

2) 平成 30 年度都道府県・市町村における障害者虐待事例への対応状況等について

3) 平成 30 年度豊島区障害者虐待防止対策支援事業報告

資料第 4、5 号の説明

委員：示された数字から見ると、実際起きた件数はもっと多いように感じる。公共の場でも、利用者を虐待しているのではないかと思われるような場面を見かける。そういった場面を見かけた際にどのような対応をすればいいのか、その場で声掛けをしたらよいのか、困ることがある。

委員：使用者の定義はどのようなものか。

事務局：就労している方に対する雇い主である。

委員：同僚の場合は含まれるのか。

事務局：雇い主が放置したとみなし、使用者に含まれる。

委員：主にどのような経路で通報を受けているのか。

委員：養護者については保護者など、従事者については従業員や近隣の方からなどがある。

委員：表を見ると、聴覚障害者が含まれていないように感じる。

また、健常者である親戚が成年後見人となっていることによるトラブルなども聞いている。

事務局：成年後見人の普及は重要な問題であり、社協と連携しているが、不十分な点がある。

手話をどのように活用して権利を守っていくのか、また後見の問題については新しい課題である。当事者の意見を踏まえながら、社協と検討を続けていく。

委員：障害者は積極的に発言することが難しい。安心して話すことができる環境作りについても考えていただきたい。

委員：虐待種別、累計の数字はどのように算出されているのか。種別が複数に渡る場合も多く、合計の数は多くなると思われる。どの部分を分析した数字か。

事務局：児童虐待についても、身体と心理的な虐待のケースが生じることや、心理的、経済的な虐待が複合して起こっていることがある。今回の区の場合については複合したケースではないが、国等の統計については抜粋であるため、表現できていない部分がある。

通報者についても、国については事件として対応している中で虐待案件とされる場合もあると聞いている。今後豊島区でもそのようなケースが出てくる可能性がある。

委員：専門相談は誰を対象にしているのか。

事務局：対応する職員が対象である。後見の相談、擁護者の支援等も含まれる。

委員：豊島区は経路別の統計となっていない。

また、通報件数と判断件数に乖離があることが考えられる。(ここまで)

(3)「豊島区障害者虐待防止センター」相談事例報告

資料第6号-1の説明(一部非公開)

提出された資料等	<p>資料第1号 豊島区障害者権利擁護協議会 委員名簿</p> <p>資料第2号 第1回豊島区障害者権利擁護協議会会議録(案)</p> <p>資料第3号 令和元年度障害者差別解消に関する取り組み</p> <p>資料第4号 平成30年度都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応状況(調査結果)</p> <p>資料第5号 平成30年度障害者虐待防止対策支援事業報告</p> <p>参考資料 令和元年度障害者虐待防止対策支援事業中間報告</p> <p>資料第6号-1 豊島区障害者虐待防止センターの相談事例1</p> <p>資料第6号-2 豊島区障害者虐待防止センターの相談事例2</p> <p>その他 豊島区ニュース</p> <p>別紙 第2回豊島区障害者権利擁護協議会に対するご意見等の提出について</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 虐待に関する研修会についてのご案内。高齢者の事例からも多く学ぶことがある。職員のスキルアップを図っていく。 平成30年度の相談案件についての情報提供(車椅子使用者への試飲提供について)

※審議経過の記載が2頁以上にわたる場合は、右肩にNo.を付す。